

実施要領 様式11(第13条関係)  
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成19年11月12日

【評価実施概要】

事業所番号	270101488
法人名	株式会社ライフセーバーコーポレーション
事業所名	グループホームミントとやま
所在地	青森市戸山字赤坂463-3 (電話) 017-744-4591
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年8月20日

【情報提供票より】(平成19年6月30日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年1月10日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	21 人	常勤 2人, 非常勤 18人, 兼務 1名, 常勤換算 4.9人	

(2)建物概要

建物構造	木 造り		
	2 階建ての	1 ~2	階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	4.5畳 30,000円、6.0畳 45,000円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 100 円
	または1日当たり 円		

(4)利用者の概要( 6月30日現在 )

利用者人数	18 名	男性 3 名	女性 15 名
要介護1	3 名	要介護2	7 名
要介護3	3 名	要介護4	5 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 83 歳	最低 59 歳	最高 94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	北川ひ尿器科クリニック、むらた歯科医院、浪打病院、芙蓉会村上病院
---------	----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

外観は洋館風であり、ホーム内のリビングは広く、明るい雰囲気のあるホームである。  
 開設当初から地域と積極的に関わりを持っており、市民センターや中学校から祭りの招待を受けるほか、幼稚園との交流を図り、子供ねぶたがホームに立ち寄った時は一緒に踊る等、良好な関係が築かれている。また、音楽療法のボランティアや実習生も積極的に受け入れている。地域住民の助言のもと、公園に車椅子用スロープを増設するよう市に働きかける等、利用者の暮らしの向上のために、行政を巻き込んだ取り組みも行われている。  
 家族への定期的な報告の手段として、ホーム便りのほかに、利用者一人ひとりの身体状況や暮らしぶり等を記載した「月次報告書」があり、家族との信頼関係を築きながら、利用者が安心して暮らせるよう支援している。  
 また、面会に訪れる利用者の友人の送迎を行ったり、喫煙の希望を受け入れる等、利用者等のニーズに応じた柔軟な対応が行われている。

【特に改善が求められる点】

虐待に関する外部研修の資料を全職員に配布し、周知に努めているが、運営者や管理者も含めて、虐待を発見した場合の連絡方法や対応等について取り組みを作成することに期待したい。  
 栄養バランス等に配慮した献立を作成し、食事摂取量を把握するなどの取り組みを行っているが、水分摂取量の把握は疾病のある入居者のみとなっているため、全利用者について一日の水分摂取量を把握してはどうか。また、保健所等の協力を得て、献立に関して定期的に助言をもらう体制整備にも期待したい。  
 定期的な避難訓練等は行われているので、今後は災害時に備えて数日分の食料や飲料水等の備蓄品の用意についても検討してはどうか。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果について職員で話し合いを行っており、緊急法に関する内部研修の実施や薬品等の危険物品への目隠しなど、改善に向けて前向きに取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>会議等で評価の意義や活用方法等を全職員に周知しており、自己評価作成時には、項目の内容に応じてカンファレンス時に職員間で十分話し合う等の取り組みを行っている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議には町会長や民生委員、家族等が参画しており、運営状況や自己評価・外部評価の結果等を議題として取り上げている。委員から出された意見は今後のケアサービスの向上へとつなげている。また、地域包括支援センターから提案で、圏域のグループホームが集まって学習会を継続的に開催する等の企画も立てている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>毎日の健康状態や暮らしぶり等を記載した「月次報告書」を家族に送付し、ホームでの様子を報告している。また、ホーム内外の苦情受付窓口を継続的に家族に周知しており、家族から意見等が出された時には話し合いを行って対応し、その後のサービス向上に役立っている。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内の行事に積極的に参加する等、近隣住民との交流が図られているほか、幼稚園や中学校等との関わりも持たれている。また、実習生や音楽療法のボランティアを受け入れたり、大型スーパーの一角を利用して介護保険やグループホームに関する説明を行う等、ホームの機能を地域に還元する取り組みも行われている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内の行事に積極的に参加する等、近隣住民との交流が図られているほか、幼稚園や中学校等との関わりも持たれている。また、実習生や音楽療法のボランティアを受け入れたり、大型スーパーの一角を利用して介護保険やグループホームに関する説明を行う等、ホームの機能を地域に還元する取り組みも行われている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>設立当初から地域との交流を図ったり協力関係を築くよう取り組んでおり、介護保険制度が改正された時に地域との関係を盛り込んだ理念を作成している。理念は全職員で話し合って作成したものであり、職員は理念を念頭においたケアを提供するよう努めている。</p> <p>入居時や契約改訂時、退居時には利用者や家族に十分説明している。また、職員の異動がある時にも十分に説明するほか、職員間での引き継ぎを詳細に行い、利用者に与える影響を少なくするための配慮が行われている。</p> <p>年間研修計画を立てる等、職員のレベルアップに向けた取り組みも積極的に行われている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>入居前には利用希望者や家族との面談を行って意向等の把握に努めるほか、ホームを見学してもらう等、安心してサービスを開始できるよう支援している。また、入居後はホームに早く馴染めるよう、頻繁に声かけを行う等の配慮を行っている。</p> <p>一人ひとりの気持ちを理解するために利用者の行動を観察するほか、得意なことを役割として促す等、利用者と職員が協同して生活する関係作りを行っている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>詳細なアセスメントを実施したり、利用者との行動を共にすることで、一人ひとりの意向等を把握しており、介護計画作成時に活かしている。また、職員間での話し合いを行い、個別具体的な計画を作成している。計画は、再アセスメントを行った上で、3ヶ月ごと、あるいは状態変化等に応じた随時の見直しを行っている。</p> <p>協力医療機関やこれまでのかかりつけ医等、利用者等が希望する医療機関での受診支援を行うほか、いつでも助言が得られるよう、訪問看護師との連携を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の意向にそったケアを提供できるよう、一人ひとりの食事の好みや入浴時の希望等を尊重している。また、生活歴や趣味等を把握した上で、刺し子や短歌等の楽しみごとや食事の支度等の役割を促している。</p> <p>職員は身体拘束について理解を深め、拘束の無いケアに努めている。やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、理由等を記録したり、家族の同意書を取る等の対応を行っている。</p> <p>リビングには季節を感じる装飾が施されているほか、食卓やテーブル等が設置されており、家庭的である。また、居室にもなじみの家具等が持ち込まれており、落ち着いて暮らせる空間となっている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、介護保険制度が変わった際に職員間で話し合いを行って、地域との関係を盛り込んだ内容の理念を作成している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は職員で話し合っ作成しているため、全職員に浸透している。また、ホーム設立当初から、地域との交流や協力関係を築くために積極的に取り組む等、理念を実践するよう努めている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献  管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会に加入して、町内の行事に積極的に参加しており、近所の子供達が立ち寄り、住民から花をもらうほか、町会の子供ねぶたがホーム前で止まるため、一緒に踊る等の交流が図られている。また、民生委員の積極的な協力により、地域センター祭や中学校のバザーに招待を受けたり、幼稚園との交流も図られている。運営者が大型スーパーの一角を利用して介護保険やグループホームを説明を行うほか、実習生や音楽療法のボランティアを受け入れる等、地域に開かれたホームである。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	会議等で評価の意義や活用方法を職員に周知しており、自己評価作成時には内容に応じて職員間で話し合いを行っている。また、外部評価の結果についても話し合いを行っており、前回の課題については前向きに受け止め、改善策を講じている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、町会長や民生委員、家族等が参加し、運営状況や自己・外部評価の結果等について意見交換を行っている。また、地域包括支援センターからの提案で、ケアサービスの質の向上につなげるために他ホームとの学習会を開催する企画を立てる等の取り組みも行われている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議の場を活用してホームのパンフレットを配布するほか、自己・外部評価の結果を報告している。また、住民の助言により、ホーム向かいの公園に車椅子用のスロープを増設してもらうよう行政に要望を出すなど、利用者の生活向上に向けて積極的に取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者が外部研修に参加し、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解を深めている。10月には管理者が講師となって内部研修を行う予定となっており、権利擁護事業等の利用を希望する方に情報提供を行うことができる体制作りを行っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が外部研修に参加し、その資料を職員に渡して周知に努めている。また、虐待のないケアについて管理者からの指導が行われており、虐待事例はないが、虐待を発見した場合の対応や連絡方法等に関する取り決めを作成するまでには至っていない。	○	運営者や管理者を中心に虐待発見時の対応等について話し合い、連絡方法等に関する取り決めを作成するとともに、それを全職員に周知することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	○契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時は十分に説明を行うとともに、不安な点等について話し合い、納得してもらっている。契約改訂時には利用者に説明するほか、面会時や電話等で家族に説明している。また、退居時にも十分に説明を行っており、必要に応じて退居先に関する情報提供等を行っている。		
10	12	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	日々の暮らしぶりや体温等の健康状態、受診結果などが記載された個々の月次報告書とホーム便りを家族に送付している。また、職員の異動等については随時報告している。買い物時等は立替払いとしており、明細を記載した請求書に領収書を添えて家族に渡している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時は笑顔で対応する等、家族が意見等を話しやすい雰囲気作りを行っている。また、重要事項説明書にホーム内外の苦情受付窓口を明示するとともに、継続的に家族に周知している。家族から意見等が出された時には職員間で話し合っ対応策を決め、今後のサービス向上につなげている。また、その内容は記録として保管されている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動がある時には利用者に与える影響に配慮し、利用者に説明したり新任職員を紹介するほか、職員間での引き継ぎを十分に行っている。また、利用者に説明する際には利用者の精神状態を考慮して声かけを工夫する等の配慮を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のレベルアップを図るため、内部・外部研修の年間計画を立て、職員の力量や経験に応じた研修に派遣している。外部研修受講後は感想を交えて報告書を作成し、月1回のケアカンファレンスで他の職員に伝達している。また、業務に関する職員の悩みには管理者が対応している。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者及び管理者は同業者との連携や交流を図ることに前向きであり、常に外部に目を向け、必要な情報はホーム運営に反映させている。また、地域包括支援センターの提案で、圏域のグループホーム合同の学習会を開催する予定も立てられている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に利用希望者や家族と面談を行って生活歴や意向等の把握に努めるほか、ホームを見学してもらい、安心してサービスを開始できるよう親しみのある関係作りに努めている。また、入居後はホームや職員に馴染めるまで声かけを頻繁に行う等の配慮も行われている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者の行動を観察する等、一人ひとりの気持ちを理解するよう努めている。また、個々のできること、できないことを把握し、得意なことは促す等、利用者職員が協同して生活する関係作りを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活歴や身体状況を詳細に把握できるアセスメントシートを用い、家族の協力を得ながら情報収集を行うほか、利用者と行動を共にし、一人ひとりの意向等の把握に努めている。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の希望等を聞いた上で、月1回のケアカンファレンスを開催し、職員の気づき等を出し合いながら個別具体的な介護計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示しており、3ヶ月に1度の見直しを行うほか、利用者の行動観察や家族からの意見等で状況変化がある時には随時の見直しを行っている。また、見直しを行う際には利用者や家族からの聞き取りを行い、再アセスメントを行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	訪問看護ステーションの看護師が週1回訪れて利用者の状態観察を行っている。また、面会に訪れる利用者の友人を送迎したり、利用者一人ひとりの希望を聞いて個別に対応する等、利用者等のニーズに応じて柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関をかかりつけ医とする方や、希望する医療機関をかかりつけ医とする方がおり、個々の要望に対応している。また、協力医療機関の往診もあり、いつでも相談したり、24時間体制での支援を受けることができる。受診結果は月次報告書で家族に報告するほか、受診時は必要に応じて家族に同行してもらっている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に対応しており、看取りの方針やマニュアルを整備し、それを家族に提示している。また、必要に応じて家族等との話し合いを行っていく体制となっている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	日頃から会議等で利用者への対応について話し合いを行っており、利用者の言動を否定せず、一人ひとりの人権や羞恥心、プライバシーに配慮したケアに努めている。また、職員は個人情報保護法について理解しており、個人に関する情報は事務室に保管する等の配慮が行われている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務の流れはあるが、利用者一人ひとりのペースやその日の気分に合わせて、見守りを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを把握して献立を作成している。利用者の状況に合わせて茶碗拭きや盛り付け、片付け等を一緒に行ったり、食卓を一緒に囲む等、食べこぼし等へのサポートを行いながら、会話を楽しみ、和やかな食事となるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一番風呂や長湯等、一人ひとりの要望を把握しており、意向にそった支援を心がけている。入浴時は見守り等を行うとともに、羞恥心に配慮している。入浴を拒否する利用者には時間を置いて声がけする等、無理強いすることなく促している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	これまでの趣味や生活歴等を把握しており、刺し子や編み物、短歌、書道等の楽しみごとや食事の支度等の役割を促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間行事として出かけるほか、利用者の要望に応じて買い物や散歩、祭り、山菜取り等に出かけている。外出の際にはリフト付きワゴン車を使用する等、一人ひとりの身体状況に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修等を通して職員は身体拘束について理解している。拘束を行わないよう日々努めているが、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は理由等を記録するとともに、家族から同意書もらう体制となっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は基本的には施錠していない。職員が手薄になる時間帯等、やむを得ない場合は家族の同意のもとで施錠している。外出傾向を察知できるよう見守りを行っており、察知した時には職員が付き添う等の支援を行っている。また、無断外出時に備えて町内の人に協力を呼びかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時の避難誘導マニュアルが作成されており、消防署の協力のもと、年2回の避難訓練を行っている。また、夜間を想定した訓練も行っているが、災害時に備えて食料や水等の備蓄品は用意されていない。	○	災害時に備え、数日分の食料や水、トイレ、寒さをしのげる物品等を用意してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスやカロリーに配慮した献立を作成しており、食事摂取量は毎食記録している。疾病のある利用者の水分量はチェックしているが、その他の利用者の水分量は把握していない。また、栄養士等からの定期的な助言の機会を持つまでには至っていない。	○	疾病のない利用者についても、一日のおおよその水分量は把握してはどうか。また、保健所からの協力を得る等、献立について定期的に助言をもらえる体制作りを期待したい。
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルが作成されており、ノロウイルス等の新しい情報が入った時にはマニュアルの見直しを行っている。また、年に1回は学習会を行い、知識の再確認を行っている。家族面会時には手洗いを促したり、食品を持ち込む時には職員に報告することとなっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	広いリビングには食卓やソファ等が配置されているほか、壁には季節の装飾品が施されており、家庭的である。また、テレビ等の音量は適切で、リビングの明るさはロールカーテンで適宜調節しており、落ち着いた空間となっている。		
		○居心地良く過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物を持ち込むよう家族に働きかけており、タンスやテレビ、藤椅子等の家具や置き時計や本人の写真入りカレンダー等が持ち込まれている。また、写真を飾ったり、扉には装飾を施す等、その人らしい空間となるよう支援している。		

※  は、重点項目。